

# 重要文化財 法隆寺東院廻廊(東廻廊) 屋根本瓦葺工事 仕様書

## I. 工事概要

1. 工事名称 重要文化財 法隆寺東院廻廊(東廻廊) 屋根本瓦葺工事
2. 工事場所 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺山内1番1号 法隆寺境内地内
3. 工事の対象
  - (1)名称:重要文化財 法隆寺東院廻廊(東廻廊)
  - (2)形式:桁行折曲り延長22間、梁間1間、一重、切妻造、本瓦葺

## 4. 工事内容

法隆寺東院廻廊の本瓦葺工事の葺替を行う。

屋根面積 402.71m<sup>2</sup>(今回葺替面積 382.03m<sup>2</sup>)、棟総長 69.8m

- ・本瓦葺、切妻造
- ・屋根面積 402.71m<sup>2</sup>(今回葺替面積 382.03m<sup>2</sup>)、
- ・棟総長 69.8m(大棟延長 57.6m、降棟・隅棟延長 12.2m)
- ・軒先延長 119.89m
- ・妻側掛瓦延長 7.76m
- ・妻付熨し 5.1m
- ・入隅、取合い部分の谷樋 8.9m
- ・不再用瓦の処分 7.18m<sup>3</sup>(9.33t)

5. 工事期限 着工:契約締結日以降  
完了:令和8年11月9日

## 6. 一般事項

- (1) 本工事は奈良県契約規則に従って実施する。
- (2) この仕様書は工事の概要を示すものであり、本工事の施工に際して設計書に明記のない事項および疑問を生じた場合は、すべて係員の指示に従って誠実に工事を遂行すること。
- (3) 仕様変更に伴う資材及び工数等で比較的軽微と思われる変更が生じた場合は、請負金額は変更しない。
- (4) 工事場の管理は関係法規に従い、指定場所以外での火気の使用および喫煙等は禁止する。また火災防止、人身事故等の防止には万全を期すること。
- (5) 本工事は重要文化財建造物の保存修理工事であることを認識し、その価値を損なわぬよう考慮し、工事の実施には細心の注意を払うこと。
- (6) 法隆寺境内は国の史跡に指定されており、工事にあたっては埋蔵文化財等への保存に係る留意が必要である。
- (7) 施工に際しては、既存の設備・施設ならびに地盤等に損傷を与えぬよう万全を期し、万一損傷させた場合は材料・手間とも請負者の負担で現状復旧する。
- (8) 施工にあたっては請負者における担当者を定め、担当係員と工事工程を綿密に協議のうえ、工事の調整・進捗を図る。
- (9) 工事に使用する材料はすべて担当係員の検査を受け、合格したものだけを使用する。
- (10) 工事着工前までに設計書及び図面より工事内容を理解し、工程表を作成し係員の承認を得ること。また必要に応じて施工図を作成し承認を得ること。

- (11) 工事完了後は、工事場の片付け清掃を行い、不用材は担当係員の指示に従い場外に搬出した後、請負者が責任を持って適切に処理を行うこと。
- (12) 工事現場での作業は、原則として土曜・日曜・祝祭日は休業とし、作業時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。また寺の行事に際して、工事を一旦停止する必要があるときは、係員の指示に従うこと。
- (13) 工事工程ごとに写真撮影を行い、工事竣工時にプリントにキャプションを付けて整理したアルバム 2 部とネガ(または CD-ROM)1 部を提出すること。
- (14) 本工事について、選定保存技術を使用する工事(屋根瓦葺(本瓦葺))については、選定保存技術保持団体に属する者もしくはそれと同等の技術を有する者に行わせること。

## II. 工事仕様

### 1. 材料

瓦(支給)	: 平瓦、丸瓦、軒平瓦、軒丸瓦、掛軒平瓦、掛軒丸瓦、掛二ノ平瓦、隅軒丸瓦、隅軒平瓦、拝巴、面戸瓦、熨斗瓦、雁振瓦、鳥衾瓦、鬼瓦、隅蓋瓦
葺土	: 南蛮漆喰(丸瓦葺き、棟積み及び軒平瓦の高さ調整に使用)
銅線	: 10 番銅線、16 番銅線、18 番銅線
ステンレス線	: 12 番ステンレス線
銅板	: 0.4 mm 厚銅板

### 2. 野地の実測

法隆寺東院廻廊の現状の野地面を実測し、係員と協議のうえ瓦棧に係る施工案の作成を行う。

### 3. 原寸図作成

原寸図は軒先断面 6ヶ所(南面 2・東面 2・北面 2)、棟積み詳細(伏図、立面図、鬼瓦際断面図、捨熨斗入れ始め位置または棟中央の断面図) 13ヶ所(大棟 4・降棟 6・隅棟 2・庇付熨斗 1)、妻掛瓦断面 6ヶ所(上部 2・中央 2・下部 2)、合計 25ヶ所の納まりについて作成する。

原寸図作成にあたっては、使用する瓦の断面図等必要な型を取って行う。

### 4. 瓦選別

瓦葺工事に先立ち、再用瓦・補足新調瓦とも使用箇所を考慮して種別、寸法、捻れ癖等を実測値によって選別し、仮台上で軒先から棟まで通しで仮合わせをしておく。仮合わせの結果は係員に報告・協議を行い、瓦の割り付け・葺き足を決定する。再用瓦に書かれた解体番付は仮合わせの際に消しておくこと。

### 5. 瓦棧取付け

空葺き用の瓦棧は、横棧、縦棧ともに杉赤身芯去り材とする。横棧は仮合わせによって決定した葺足に応じて 2 枚ごとに釘止めにて取り付ける。横棧の上面は水系や型板を用いて所定の高さに整える。調整して土居葺から浮かせた棧は隙間に楔などを入れて落ち込まないよう対処すること。

縦棧は、仮合わせによって決定した各列の瓦幅に揃えて横棧の上に軒先から棟位置まで通りよく打ち並べる。通りの確認は流れと水平方向の二方向で確認し、確認の方法は目視だけでなく細めのチェーン等や型板、水系を用いて行うこと。なお、平瓦が個々の形状により不安定になる場合は、瓦棧に部分的な面取りを施すか、飼い物の挿入等で調整する。

### 6. 軒平瓦取付け

瓦割付けは、瓦座を再利用するため基本的に修理前と同じとし、一部瓦座の取り替えを行った箇所についても同様とする。一部取り替えた瓦座の瓦繰りは、当方で施工するが、微調整は請負

者の負担とする。

軒平瓦は葺土を用いて固定し、瓦座からの出を 12cm で据え付け、個々に 16 番銅線で横棧より引き付ける。後々瓦当が垂れないよう引き付け箇所は十分注意すること。軒平瓦の瓦当の高さ、勾配、出は水系や定規をあてて確認し所定の寸法でおさめること。

#### 7. 平瓦葺

平瓦の葺足は原則、葺き始めを 11cm、2 段目以降 15 cm とするが、仮合わせの結果によって施工寸法を決定する。平瓦は細めのチェーン等や型板を用いて所定の高さにおさまっているか確認しながら葺きあげ、一枚毎に尻手をステンレス釘で瓦棧に釘止めて固定する。雨仕舞いの不備が予見される箇所には、見え隠れに銅板等で雨漏りが生じないように処置する。古瓦を再用する箇所は、各時代の瓦形状により葺足の長さを調節する。

#### 8. 軒丸瓦取付け

軒丸瓦を取り付ける前に、大きさや瓦頭のカギ、ノサを実測して分類し、使用箇所を決定する。軒丸瓦は 16 番銅線で横棧より引き付ける。後々瓦当が垂れないよう引き付け箇所には十分注意すること。軒丸瓦の瓦当の高さ、勾配、出は水系や定規をあてて確認し所定の寸法で納めること。

#### 9. 丸瓦葺

丸瓦は高さ、長さ、幅を実測して分類し、その結果をもとに選別しながら仮合わせを行うこと。各列とも高さ、側面の通りが均一となるように瓦を選別し、逆ヅメが生じないようにすること。

葺土は玉縁の幅より狭くおさめ、可能な限り少量にとどめ葺き上げる。仮合わせで決定した順番に、通り良く所定の高さに葺きあげる。高さは水系や型板で確認し、通りは細めのチェーン等を用いて確認しながら葺きあげること。丸瓦は基本的には 3 本毎に 18 番銅線により、横棧より吊り止める。

なお、平瓦傍の隙間が広くなる部分は木小舞等を詰め込んで丸瓦葺土が沈まないようにする。

#### 10. 大棟

台熨斗 1 段、割熨斗 4 段入れる。

台熨斗は、大棟の原寸図をもとに所定の幅と勾配に通り良く並べ、16 番銅線で両流れ相互に引き付ける。

台熨斗・割熨斗瓦は、各段目違いになるよう所定の段数・高さに積み上げ、段毎に 18 番銅線で緊結する。

鬼瓦は所定の位置に据え 10 番銅線 4 条然りで引き付け固定する。鬼瓦仕舞いは烏衾瓦を用い 16 番銅線で緊結する。

雁振瓦は、予め熨斗積みの中から引き出した 16 番銅線で個々に緊結する。古瓦を使用する際は、あらかじめ銅線用の穴を穿孔しておくこと。

台熨斗の下、丸瓦間は面戸で納める。

作業足場を工程に応じて適時設ける。

#### 11. 降棟・隅棟・稚児棟積み

基本的に上記大棟に準じる。

北面降棟は、台熨斗 1 段、割熨斗 1 段、鬼際で捨熨斗を 3 段入れる。雁振納まりとする。

東面降棟は、台熨斗 1 段、割熨斗 1 段、鬼際で捨熨斗を 4 段入れる。雁振納まりとする。

隅棟は、台熨斗 1 段、割熨斗 2 段、鬼際で捨熨斗を 4 段入れ、雁振納まりとし、稚児棟は台熨斗 1 段、割熨斗 2 段、鬼際で捨熨斗を 3 段入れ、雁振納まりとする。なお、隅一の鬼瓦は丸瓦の上に据え付け、隅二の鬼瓦は稚児棟の台熨斗上に納める。

#### 11. 降棟

基本的に上記大棟に準じる。

降棟は、台熨斗 1 段、割熨斗 1 段、鬼際で捨熨斗を 3～4 段入れる。上方は雁振納まりとする。

#### 12. 北棟東妻付熨斗積み

北棟東妻壁あたりは付熨斗を積む。熨斗積みは、割熨斗 2 段とし上面は南蛮漆喰で押さえる。  
熨斗下の丸瓦間は面戸で納める。

#### 13. 谷樋

東院廻廊東面及び南面との取合い部分の谷樋は、敷銅板を行い、その上に谷瓦を敷き込む。  
銅板は幅 40cm、両端立上り 5cm である。なお谷樋の内側には、平瓦を軒先より敷並べる。

東院廻廊北面及び東面との取合い部分の谷樋は、銅板は幅 30cm、両端立上り 5cm で、谷樋の内側には、平瓦を軒先より敷並べる。

#### 14. 廃材処理

廃棄瓦礫(解体工事後に出た廃棄瓦屑も含む)は、適切な処分を行うこと。廃棄後は、マニフェストの写し等、処理が正しく完了した事がわかる書類を提出する。

#### 15. その他

- ① 工事は整理整頓を心がけ、工事区分ごとに場内の清掃を行う。請負工事完了後、すべての不用材は場外に搬出し、清掃を行う。
- ② 本工事に関係する法令、規則、条例等を遵守すること。
- ③ 工事現場付近は多数の拝観者等が常時往来し、また、周辺には子院や民家が隣接している為、工事中の騒音・埃の飛散などに留意して施工し、これらが著しく発生すると予想される時は、請負者が必要な対策を講じる。
- ④ 廃棄する瓦や葺土の運搬に際しては、拝観者等の動線と交錯が避けられないため拝観者等の通行を優先し、運搬車の周囲には誘導員を配置するなどして安全対策を講じること。
- ⑤ 寺が行う行事に際してはその進行を妨げないよう工事の一時停止が必要となる場合があるので、これに従うこと。
- ⑥ 工事に必要な電力・水道は、既存設備から支給する。

本工事に関する問い合わせは下記に行うこと。

奈良県文化財保存事務所 法隆寺出張所(担当:宮高、岩永)

TEL/FAX: 0745—75—2337